

6章 地域公共交通の役割と課題整理

I.課題の整理

地域公共交通を取り巻く環境や地域公共交通の現状、住民アンケート結果等から、本町の地域公共交通に関する問題点と課題を整理します。

	現 状	問 題 点
地域の現状	人口減少、少子高齢化が進んでいる	▶今後、公共交通の利用者や担い手が減少していく
	集落が分散しており、1集落あたりの人口が少ない	▶運行距離と乗車時間が増加し輸送密度が低下する
	集落は谷筋状に広がっており集落間で直接移動ができない	▶中心部から遠方の集落は、乗車時間が長くバスを利用しづらい
	商業施設、病院、行政サービスなどの生活利便施設は、中心部に集中している	▶集落内を通るバス車両のサイズが限定される
	集落内の道路の幅員が狭い	▶利用実態に合っていない運行時間や車両サイズの運行が生じる
	公共交通の需要は、通学、買い物・通院など目的によって差がある	▶運転士やバス車両の制限の中で運行本数を多く設定することが困難
	バス路線は中心部から放射状に運行しており、運行距離が長い	▶バスを利用しづらい
	路線図や時刻表等、情報が少なく分かりにくい	▶乗りたい時間に公共交通がなく、生活時間に合わせづらい
	鉄道・バスの運行本数は通勤・通学時間帯以外は少ない	▶運行本数が減ると、さらに利用しづらくなる
	鉄道の利用者が減少しており、路線の運営状況が良くない	▶待ち時間を有効に使えない、快適に過ごすことができず利用意向の低減につながる
公共交通の状況	鉄道駅、バス停の待合環境が十分でない	▶利用実態に合っていない運行形態となっている
	バスの利用者数が減少し、運賃収入が減る一方で、運行経費が増加している	▶公共交通に対する支出が増加し、更なる財政の圧迫が進む
	公共交通に関する住民の理解度や意識が低い	▶公共交通の持続に対する住民の危機感が低い
	公共交通を担う人材の不足と高齢化が進んでいる	▶今後、公共交通の持続が困難になる
	鉄道駅は交通系ICカード対応しているが、バスは未対応	▶キャッシュレス決済の需要に対応できない
	ほとんどが自家用車での移動となっている	▶自家用車を持たない人の移動手段を確保する必要がある
	公共交通で通学している生徒・児童が多い	▶鉄道・バスの運行本数が減ると通学できなくなる生徒・児童が出てくる
日常の移動	鉄道を利用して通勤している人も一定いる	▶鉄道の運行本数が減ると通勤で公共交通を利用できなくなる人が出てくる
	日常の移動で公共交通利用者よりも自家用車による送迎で移動している人の方が多い	▶家族等の送迎する人にかかる負担が大きい
	買い物や通院は中心部の生活利便施設を利用している	▶生活利便施設への移動手段を確保する必要がある
	高齢者の外出率が低い	▶外出の低下はフレイルにつながる
	スキー場へのバスなど一定の利用がある	▶スキー場以外は、公共交通をほとんど利用されていない
観光	町内の観光資源は分散しており、二次交通が充実していない	

課題
●地域の実情に合わせた移動手段
需要や地理に合わせた車両サイズの設定
運転できない人の移動手段の確保
生活利便施設への移動手段の確保
生徒・児童等の通学手段の確保
送迎者への負担の軽減
●公共交通の利便性
生活時間に合わない公共交通ダイヤの改善
交通拠点の待合環境の改善
利用者目線にたった公共交通情報の提供
乗車時間の長さによる負担軽減
キャッシュレス決済への対応等の技術導入
●公共交通の維持
公共交通を維持するための人材確保
利用者と担い手の負担を減らすための効率的な運行
運行に係る費用に対する公的負担の確保と住民の理解
公共交通の運行に合わせた生活スタイルの変更
●公共交通に対する住民意識
公共交通の必要性に対する住民意識の醸成
公共交通を活用した交流機会・外出機会の創出
公共交通を理解する取り組みの実施
●公共交通を活用した観光振興
観光資源と公共交通の連携強化
観光資源への2次交通の確保
観光客に対する情報発信

7章 基本的な方針と目標設定

I. 基本方針

本町の現状や上位・関連計画、アンケート調査結果を踏まえ設定した課題を解決するためには、誰か一人が頑張るのではなく、地域の公共交通に関連する全ての人が協力していくことが必要です。そこで、公共交通を持続していくため地域がめざすべき姿を、以下のように設定します。



人口減少や少子高齢化、働き方改革など社会構造の変化に伴い、今まで通り公共交通を維持するのは交通事業者の努力だけでは難しい状況となっています。

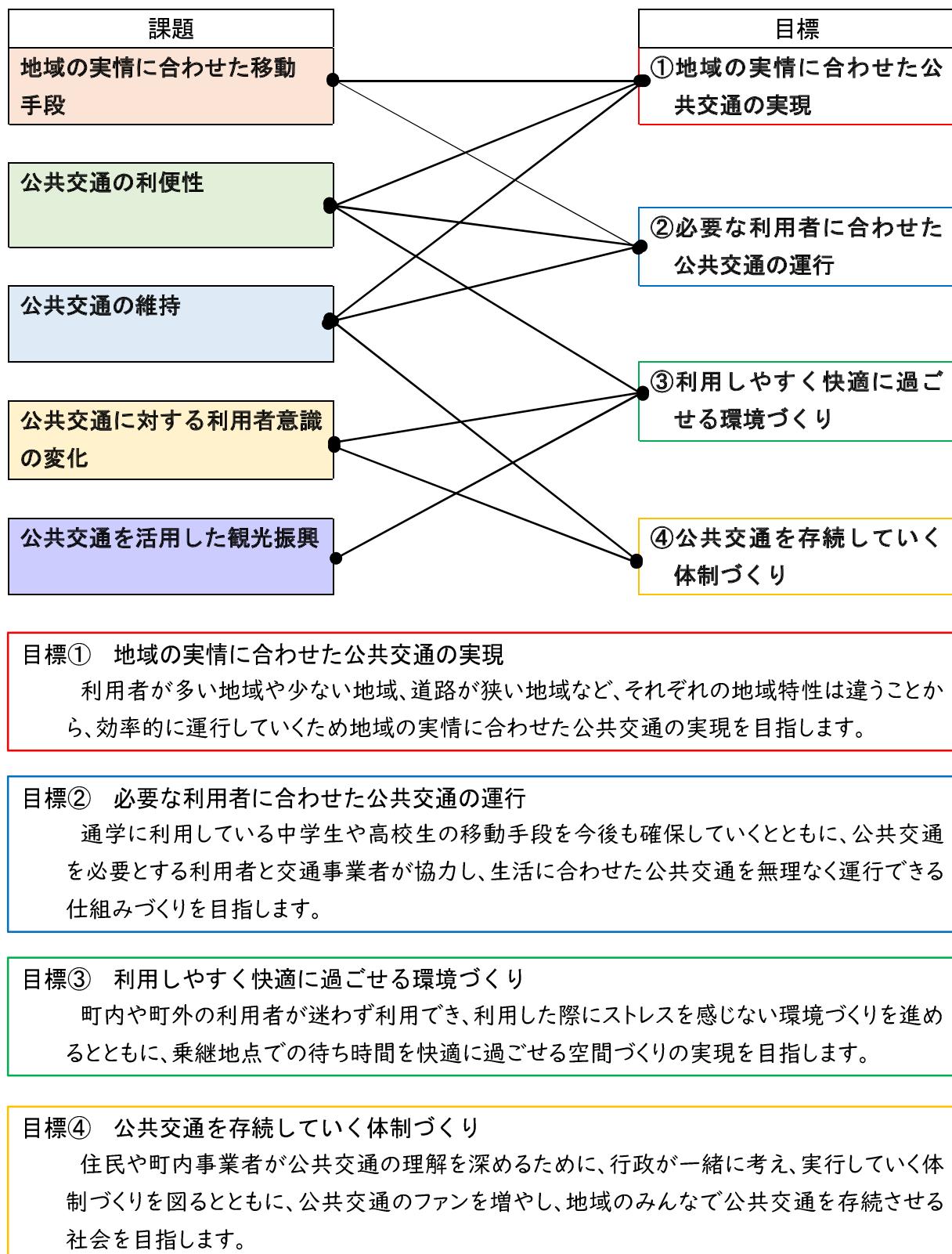
そのため、地域住民だけでなく関連する全ての人が、どのようにすれば公共交通を維持できるかを考え工夫することが重要であり、本町の将来像にある「ハート」を持って取り組むことで、地域ごとの身の丈に合った公共交通が未来永劫運行することを目指します。

<3つの方針>

- ・愛情ややさしい心を持ち、自動車を運転できない人の移動手段である公共交通の必要性を理解し、存続していくための努力を全ての住民が一丸となって進めていく
- ・公共交通は単なる移動だけでなく、普段運転する際に気づかないまちの風景や、車内での思いがけない出会いや会話などコミュニティに繋がることもあるので、みんなが興味を持って積極的に利用し公共交通を盛り上げていく
- ・鉄道やバスの車両は、神河町へ帰って来た時のふるさとを感じることができる貴重な存在であることから、存続に熱意をもって携わり愛着を深めていく

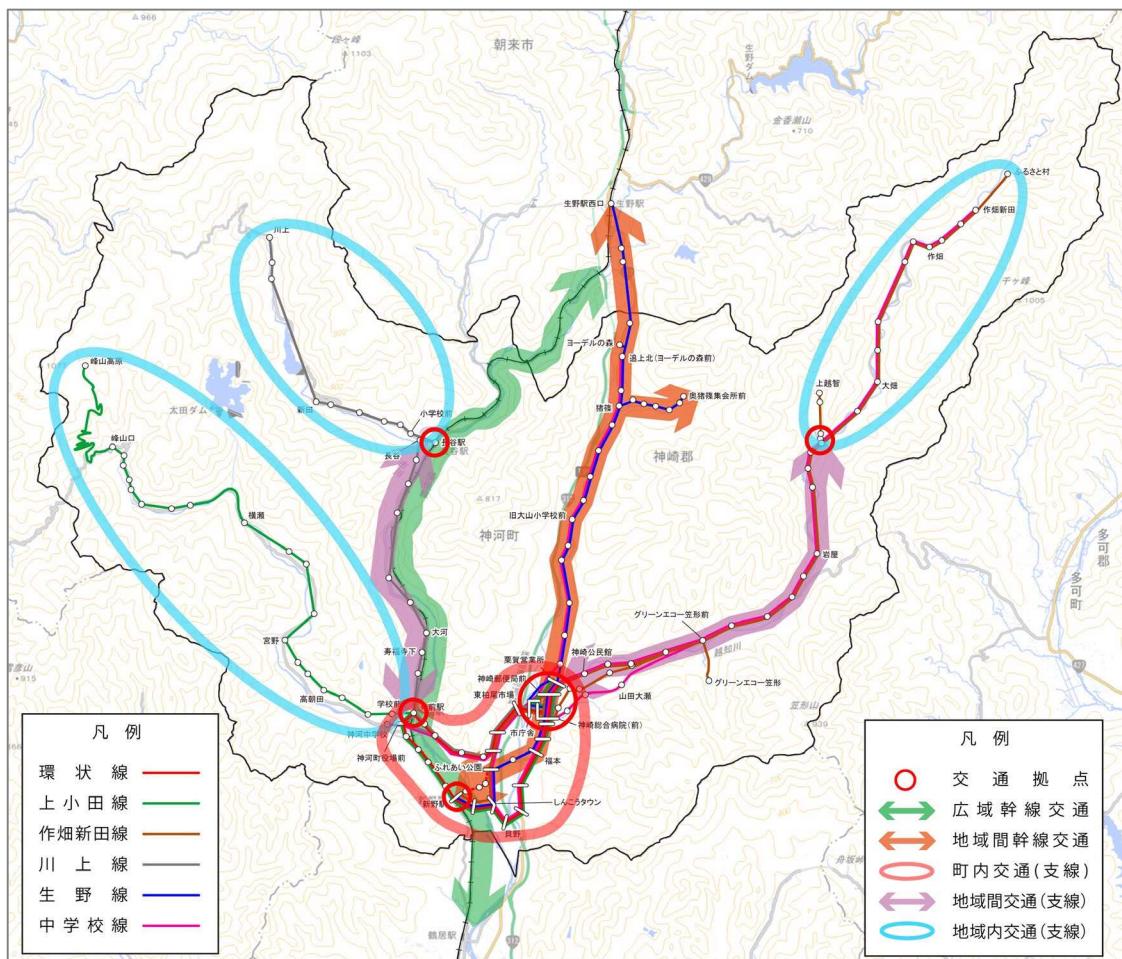
2. 目標の設定

地域公共交通の課題、基本方針を踏まえ、以下のように目標を設定します。



3. 公共交通ネットワークの将来イメージ

本町の公共交通ネットワークの将来イメージを、上位計画や基本方針、目標を踏まえ、以下のとおり設定します。



▲ 公共交通ネットワークの将来イメージ図

【機能分類】

機能	役割
交通拠点	○鉄道駅やバスの乗り継ぎ拠点
広域幹線交通《鉄道》	○町内と周辺都市を結ぶ基幹的な都市間交通
地域間幹線交通《路線バス》	○町域を跨ぎ町中心部と近隣市を結ぶ幹線的な地域間交通
町内交通(支線)	○生活利便施設が集まる町中心部を循環し、広域幹線交通や地域間幹線交通とその他を結ぶ地域内交通
地域間交通(支線)	○町内の地域拠点間を結ぶ地域内交通 ○地域拠点と集落を結ぶ生活交通
地域内交通(支線)	○地域拠点と集落を結ぶ生活交通

8章 目標達成のための施策

前章で設定した目標を達成するために、以下の施策をします。

【目標① 地域に合わせた公共交通の実現】

No	施策
①-1	生活交通の維持
①-2	車両サイズの最適化等による交通手段や運行方法の見直し
①-3	住民主体型交通（ライドシェア）の導入に向けた検討・支援
①-4	ICTやAIを活用した運行管理、配車システムの充実
①-5	キャッシュレス決済、チケットレスサービスの推進
①-6	次世代輸送サービス導入に向けた検討

【目標② 必要な利用者に合わせた公共交通の運行】

No	施策
②-1	通学に合わせた、柔軟な運行方法の改善
②-2	通勤・通学に関する運賃負担の支援
②-3	他分野との連携による移動手段の確保（バス車両の活用、昼間時の貨客混在利用など）
②-4	運賃負担軽減策の実施
②-5	観光客への公共交通利用支援

【目標③ 利用しやすく快適に過ごせる環境づくり】

No	施策
③-1	安全・安心に利用できる環境の改善
③-2	案内表示や時刻表などの情報提供方法の改善

【目標④ 公共交通を存続していく体制づくり】

No	施策
④-1	交通事業者の運転手や整備士など人材募集への支援
④-2	公共交通に関する自治区勉強会の開催
④-3	JR利用者数増加への取組の実施
④-4	モビリティマネジメントの実施

目標① 地域の実情に合わせた公共交通の実現

施策①-1 生活交通の維持

施策概要

現在運行中の路線バス、コミュニティバス等について、将来も継続し移動手段を確保できるよう運行経費の支援等を行います。また、利用状況等に応じて運行ルートや運行形態の見直しを行います。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○	—	—

実施時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	継続実施				

取り組みの目的と内容

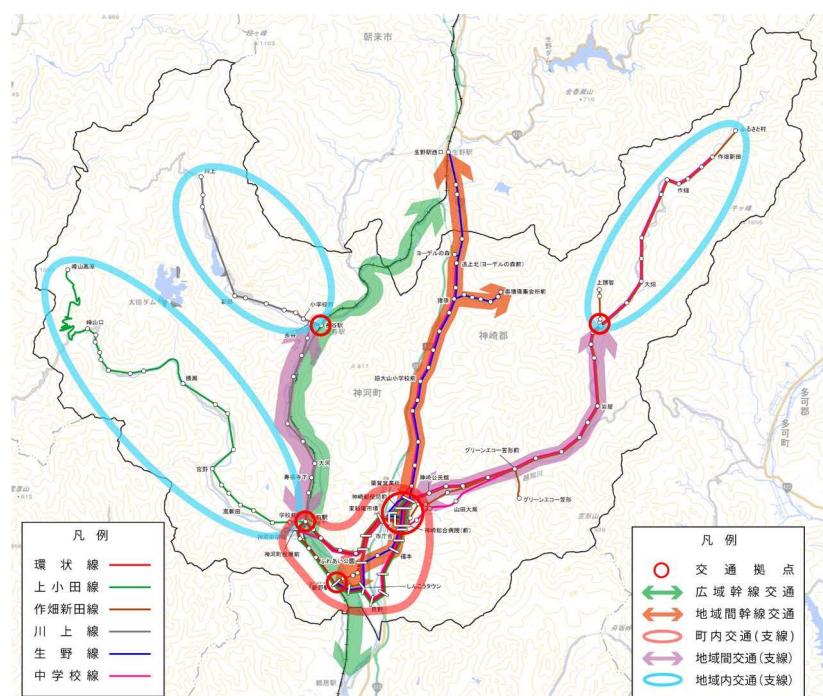
目的

- ・公共交通の持続的な運行
- ・交通事業者の負担軽減

内容

- ・路線バスやコミュニティバス等への運行経費支援を行います。
- ・利用状況やニーズ等を踏まえた、運行ルートやダイヤ・料金など、運行形態の見直しを行います。

【将来のネットワークイメージ】



目標① 地域の実情に合わせた公共交通の実現

施策①-2 車両サイズの最適化等による交通手段や運行方法の見直し

施策概要

利用者が少なく、定時定路線の運行が難しいバス路線や、バス停までの移動が難しい地区等の実情に合わせ、デマンド型交通（コミュニティバス、乗合タクシー等）の導入、自家用有償旅客運送の活用等、バス運行体系の見直しを行います。

また、利用状況等に応じて、運行区間や停留場等の見直しを行います。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○	○	—
実施時期	R6年度 検討	R7年度 実証実験等	R8年度 実験を踏まえた運行	R9年度 R10年度

取り組みの目的と内容

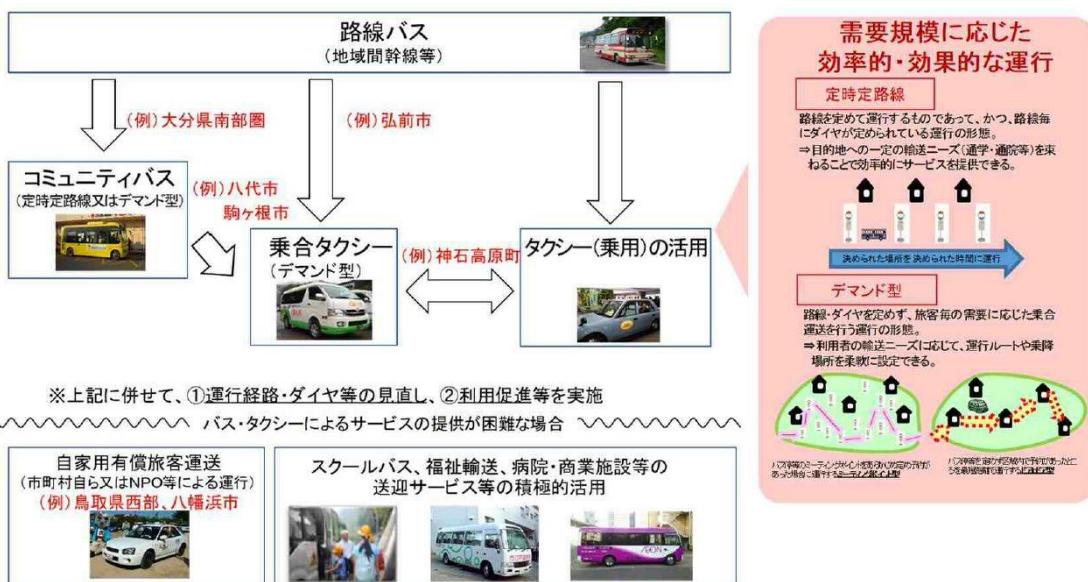
目的

- ・公共交通の持続的な運行
- ・バス停まで移動しづらい地域の移動手段の確保

内容

- ・地域の実情や利用状況等に合わせた、バス運行体系の見直しを行います。
＊定時停路線コミュニティバス⇒デマンド型交通や自家用有償旅客運送等
- ・利用状況等に合わせた、運行区間の変更や停留場の新設及び廃止等の見直しを行います。

【地域の実情に合わせた交通手段の見直し事例】



【出典】地域公共交通計画等の作成と運用の手引き [入門編]

目標① 地域の実情に合わせた公共交通の実現

施策①-3 住民主体型交通（ライドシェア）の導入に向けた検討・支援

施策概要

自家用有償旅客運送制度や検討が進められるライドシェア制度等を踏まえ、住民が主体的に実施する取り組みや実証実験等の検討・支援します。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○	○	—
実施時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	検討	継続実施		

取り組みの目的と内容

目的

- ・公共交通の持続的な運行
- ・交通不便地域での移動手段の確保

内容

- ・ライドシェア導入に向けて検討していきます。
- ・導入に向け住民が主体的に進める取組に対して、勉強会の開催やドライバー等の講習会実施支援、補助金等の支援を行います。
- ・導入の方針が決まった場合、実証実験実施の検討や支援を行います。

【共助型公共交通の事例】富山県朝日町「ノッカルあさひまち」



【出典】：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局HP

目標① 地域の実情に合わせた公共交通の実現

施策①-4 ICT や AI を活用した運行管理、配車システムの充実

施策概要

デマンド型交通や自家用有償旅客運送等の運行に際し、効率的な運用を行える、運行管理、配車システムを拡充していきます。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	—	—	—
実施時期	R6年度 運行に合わせて実施	R7年度	R8年度	R9年度
				R10年度

取り組みの目的と内容

目的

- ・利用者の利便性向上
- ・高齢者等の外出機会の増加

内容

- ・デマンド型交通や自家用有償運送等の効率的な運行が図れるよう、全町統一での運行管理や配車ができるシステムの導入を推進します。
- ・運行管理、配車システムの運営方法を検討します。

【配車システムとMaasとの連携事例】三重県菰野町「おでかけこもの」

おでかけをもっと快適に！菰野町Maas「おでかけこもの」の機能高度化による公共交通の利用促進

もっと快適に移動できる公共交通を目指して、AIオンデマンド乗合交通(以下、のりあいタクシー)の配車時間の短縮につながるコミュニティバスとの「乗り継ぎ案内機能」と公共交通(近鉄・コミュニティバス・のりあいタクシー)の動的な運行情報(発着時刻・遅延情報等)の確認機能を菰野町Maas「おでかけこもの」に追加導入し、公共交通の運行の効率化・利便性向上を図る。

協議会の構成員	菰野町【幹事】、近畿日本鉄道(株)、三重交通(株)、(有)尾高くタクシー事業者、御在所ローフェイ(株)、国土交通省中部運輸局三重運輸支局、三重県地域・交通政策課、名古屋大学大学院環境学研究科【オーサー】三重町観光協会、NTTコミュニケーションズ(株)東海支社【構成員】		事業イメージ
	「より快適により多くの人々に公共交通を使ってもらうこと」の実現		
地域課題	● のりあいタクシーの長距離利用者の存在により、必要な時に利用できない人がいる ● 駅やバス停などの待合環境が良くない ● より快適な移動のため必要な情報を、必要とされる場面で提供しきれていない ● 中学生・高校生、町北部の高齢者の公共交通の利用が少ない ● 町民の移動実態を定量的に把握・分析することが困難	■「乗り継ぎ案内機能」の追加  経路検索結果として のりあいタクシーと「乗り継ぎパターン」とコミュニティバスとの優先的に表示。乗り継ぎを促進。	■公共交通の動的な運行情報の提供 + 主要な目的地への行先案内掲示  おでかけこものやサインマーク(+音声案内)から各待合場所に最適化された情報を発信。駅や乗降場所から離れた場合でも、分かりやすく安心して公共交通を待つことを可能に。
事業概要	サービス開始時期 令和6年2月実証実験実施 令和6年4月運用開始 事業エリア 菰野町全エリア Maasシステム 菰野町地域公共交通会議とNTTコミュニケーションズ(株)東海支社が共同開発	■データの集約・可視化 現状取得可能なおでかけこものの利用データ等のモビリティデータを集約し、Tableau等のツールを使い、モビリティデータとその他の外部データ(例:天候データ)を掛け合わせて可視化。 ⇒今後の更なる課題把握・施策立案に活用していく。	評価指標 ● のりあいタクシー月間利用者数 : 1,680人/月 ● おでかけこものアカウント数 : 825人/月 ● サイネージの満足度 : 50%以上 ● 主要な目的地への行先案内の満足度 : 50%以上 ● データの定量評価に関する時間の短縮 : 4時間/月削減
交通サービス	【追加機能】 ● ルート検索(鉄道・バスだけでなく、のりあいタクシーを利用したルート検索も可能。近鉄特急予約へも連携可) ● のりあいタクシーの検索・予約・事前決済(d払い) 【実装済機能】 ● ルート検索(鉄道・バスだけなく、のりあいタクシーを利用したルート検索も可能。近鉄特急予約へも連携可) ● のりあいタクシーの検索・予約・事前決済(d払い)	今後の方向性 ● 続続的に機能追加・改善を行い、町民の「おでかけ」を支援する ● データ連携基盤(都市OS)を中心におでかけこものを位置づけ、防災などの他の分野とのデータ連携を検討する	
交通以外のサービス	【追加機能】 ● データの集約・可視化 【実装済機能】 ● イベント情報の発信		
事業目的	● のりあいタクシーの配車時間の短縮による運行の効率化 ● 公共交通の動的な運行情報を提供し、利用者の利便性向上		

【出典】：国土交通省HP

目標① 地域の実情に合わせた公共交通の実現

施策①-5 キャッシュレス決済、チケットレスサービスの推進

施策概要

公共交通と地元商業施設等で利用できるキャッシュレス決済方式の連携や、観光で使えるモバイルチケットの導入を推進します。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○	—	—

実施時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	検討	随時実施			

取り組みの目的と内容

目的

- ・利用者の利便性向上
- ・地域経済の活性化
- ・観光客の増加

内容

- ・JRだけでなく、バス等の交通手段で利用できるキャッシュレス決済方式の導入を推進します。
- ・交通利用と地元商店等で利用できるキャッシュレス決済方式の連携を推進します。
- ・観光等で使えるモバイルチケットの導入を推進します。

【ICOCAと自治体の連携事例】岡山県新見市オリジナルICOCAにーみんポイント

新見市では、交通系ICカードICOCAを活用し、公共交通利用だけでなく市内経済の発展につなげる事業を始めています。

■事業概要

市内でのお買い物、地域イベントへの参加などの活動によりにーみん（地域ポイント）を獲得し、そのポイントを加盟店でご利用いただくことで、市内消費・市内経済循環の活性化を目指します。またICOCA電子マネーをご利用いただくことでキャッシュレス社会に向けた啓蒙・普及活動も期待されます。



新見市オリジナル ICOCA の使い方



にーみんポイント
①支払いの時に「にーみんポイントで」と伝える。
②カドリーダーに表示された金額を確認し、カードをタッチして支払う。

ICOCA 電子マネー
①支払いの時に「ICOCA 電子マネーで」と伝える。
②カドリーダーに表示された金額を確認し、カードをタッチして支払う。

地域の商店で利用 お得にお買い物

将来

住民間の助け合いで地域ポイント活用

有効期限切れ ポイントを 地域に還元

注意事項
 ○金券など一部の商品には使うことができません。
 ※お支払いの際の不足分は、原則現金でお支払いください。
 ※にーみんポイントとICOCA電子マネーは併用することができます。
 ※2枚以上のICOCAを使うことはできません。

【出典】いずれも 岡山県新見市HP

目標① 地域の実情に合わせた公共交通の実現

施策①-6 次世代輸送サービス導入に向けた検討

施策概要

持続的な公共交通の運行に向け、次世代輸送サービスの運行方法や運行区間の検討を行うとともに、必要に応じて実証実験等の取組を実施します。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○	—	—
実施時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	検討			実証実験等

取り組みの目的と内容

目的

- ・運転手等の人材不足問題の緩和
- ・運行本数増便に伴う利用者の利便性向上
- ・公共交通の持続的な運行

内容

- ・自動運転バス等の次世代輸送サービスの導入や、運行方法、運行区間等を検討します。
- ・導入の方針が決まった場合、実証実験実施等の取組を行います。

【自動運転バス運行事例】茨城県境町



【出典】茨城県境町 HP

目標② 必要な利用者に合わせた公共交通の運行

施策②-1 通学に合わせた、柔軟な運行方法の改善

施策概要

中学校線を学校のイベント等に合わせた柔軟なダイヤ設定が図れるよう、スクールバスとコミュニティバスが融合した形での運行を検討します。

また、学生の利用に合わせた通学バスの登録方法の見直し等、効率的に利用できるよう運営方法の改善を行います。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	—	—	教育機関

実施時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	検討	実証実験等	実験を踏まえた運行		

取り組みの目的と内容

目的

- ・運行経費の負担軽減
- ・中学生の通学時の利便性と安全性向上

内容

- ・中学校線のスクールバス化とコミュニティバスとの混乗等、運行方法の変更を検討します。
- ・定期テスト期間等、中学校のイベントに合わせた柔軟なダイヤ設定や効率的な運行を行います。
- ・中学生の利用状況に応じた、通学バスの登録方法の見直しを行います。

【スクールバスとコミュニティバスの混乗事例】姫路市コミュニティバス（雪彦）

姫路市では、夢前町前之庄から山之内間において、スクールバスを活用したコミュニティバスを運行しています。



【出典】姫路市HP

目標② 必要な利用者に合わせた公共交通の運行

施策②-2 通勤・通学に関する運賃負担の支援

施策概要

通勤・通学のJR播但線やバスに関する通学運賃に対する補助を必要に応じて検討します。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	—	—	教育機関

実施時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	検討				

取り組みの目的と内容

目的

- ・持続的な通学時の移動手段確保
- ・子育て世帯の経済負担軽減

内容

- ・町立学校に通学する、幼稚園児、小学生、中学生に対し、公共交通の定期代等の購入に際し補助を行います。
- ・遠距離通学する、大学生、専門学校生、高校生等に対し、JR播但線の通学費用に際し補助を行います。

【現在本町で実施している施策】

○神河町立学校通学費の支給

- ・目的：町立学校に通学、通園する児童、生徒及び園児の通学費等を、町が支給することにより、通学に係る負担の軽減を図るとともに、安全で安心な通学、通園を確保して、義務教育及び幼児教育の円滑な実施に資することを目的とする。
- ・補助金額：バス定期券又は回数券

○遠距離通勤・通学等補助金

- ・目的：日常生活での移動手段の一つとしてJR播但線の維持・存続を図るために、遠距離通勤・通学等へ補助を行い、JR播但線の利用を促すことを目的とする。
- ・補助対象：①JR播但線の新野駅、寺前駅、長谷駅の各駅を基点とし、片道50km以上の遠距離の通勤先へ通勤する者及び遠距離の大学等へ通学する者。
②JR播但線の利用者が少ない寺前駅から和田山駅間を利用して通勤先へ通勤する者及び大学等へ通学する者。
- ・補助金額：1人につき月5,000円を上限

目標② 必要な利用者に合わせた公共交通の運行

施策②-3 他分野との連携による移動手段の確保（バス車両の活用、昼間時の貨客混在利用等）

施策概要

バスの利用者が少ない昼間時に、バス車両を荷物の搬送として利用する等、あらゆる交通手段と連携を図り、地域の持続可能な移動手段を検討します。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○	—	教育機関・民間企業等
実施時期	R6年度 検討	R7年度	R8年度 実証実験等	R9年度 実験を踏まえた運行
				R10年度

取り組みの目的と内容

目的

- ・バスの効率的な運行
- ・バスの採算性向上
- ・運輸業流通業の運転手不足の緩和

内容

- ・中学校線等へ一般客を混乗することで、定期バスの効率的な運行を行います。
- ・利用客が少ない昼間時に、バスの旅客輸送と合わせて、貨物輸送を行う等、あらゆる交通手段との連携を行います。

【貨客混載事業事例】神戸市三木市神姫バスで実施している貨客混載事業

■事業概要

配達区間：農業公園停留所（神戸市西区押部谷町高和）から西神中央駅前停留所まで
開始日：2023年11月1日（水）
毎週月・水・金曜日9時40分発～9時52分着
使用路線：神姫ゾーンバス81系統（三木市青山5丁目発～西神中央駅前着）

■配達区間



■事業内容

【路線バスを活用した貨客混載事業】



【参考：事業開始前】



【出典】：神戸市HP

目標② 必要な利用者に合わせた公共交通の運行

施策②-4 運賃負担軽減策の実施

施策概要

身体障がい者の方へのタクシー運賃助成事業を引き続き行います。また、必要に応じてその他の方に対する運賃負担軽減策の検討を行います。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	—	—	—
実施時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	随時実施			

取り組みの目的と内容

目的

- ・交通弱者等への経済負担軽減
- ・高齢者等の外出機会の増加

内容

- ・身体障がい者の方が町内のタクシーを利用する際、運賃の半額補助を行います。
- ・必要に応じて、高齢者等の外出機会増加につながる運賃負担軽減策の検討を行います。

【現在本町で実施している施策】

○タクシー運賃助成事業

- ・補助対象：①身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
②介護保険要介護3,4,5の認定を受けておられる方
- ・補助金額：町内に限りタクシー運賃の半額を助成

【タクシー利用料助成事例】兵庫県養父市

タクシー・やぶくの利用料を半額補助!!	
<p>★市役所・社会福祉課・各地域局窓口で乗車券を交付します。</p> <p>(申請するときに必要なもの) ①身体障がい者手帳(1・2級)等の認可が確認できるもの(持持されると証は不要) ②下典の対象となる内の状況は確認できる旨を記入して持参の上提出ください。</p>	
<p>どなたが、どんな時に使えるの?</p> <p>★養父市に住民登録があり、次のいずれかに該当する場合に利用できます。</p> <p>対象となる方</p> <p>●身体障がい者手帳、1・2級 ●身体障がい者手帳、下級認定認定(3・4級) ●身体障がい者手帳、精神障害認定(3級) ●精神障害者保健福祉手帳1級 ●要介護3、4、5 ●要介護3、4、5の認定を受けた者(交付月から1年分のみ) ●毎月手帳を交付された者(交付月から1年分のみ) ●70歳以上の高齢者(高齢扶助料支給権利がある場合は)</p>	
<p>どれだけ補助してくれるの?</p> <p>★タクシー等の利用料の半額(1年間で最大6万円)補助します。 ★1度の利用につき1枚の乗車券が使え、交付日から1年間利用できます。</p>	
<p>どうやって使うの? どうしたら使えるの?</p> <p>①利用するためには、 市役所・社会福祉課 申請書が必須</p> <p>②利用者には乗車券を交付</p> <p>③乗車券を提出</p> <p>④協定事業者(タクシー等会社) 利用料の支払い</p> <p>⑤利用料の支払い</p>	
<p>乗車券には、 有効期間 年 月 日～ 年 月 月末まで</p>	
<p>※お持ちの乗車券の有効期間を確認して、更新を忘れないでください。</p>	
<p>乗車券の申請は、養父市役所・社会福祉課、各地域局窓口で申請できます。 その他、制度内容に関するお問い合わせは、社会福祉課までお願いします。</p>	
<p>【担当窓口:養父市健康福祉部・社会福祉課(TEL:079-662-3162)】</p>	

【出典】：養父市HP

目標② 必要な利用者に合わせた公共交通の運行

施策②-5 観光客への公共交通利用支援

施策概要

峰山高原スキー場バスを毎年運行し、年度ごとに利用状況に応じた運行方法の見直しを行うとともに、鉄道駅と観光地を結ぶ二次交通（バス、タクシー、レンタカー、レンタサイクル等）の改善を図ります。

また、観光地への公共交通のアクセス情報の提供や、駅での分かりやすい案内表示の提供を図るとともに、企画切符の発売等、観光利用促進につながる支援を行います。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○	—	観光協会
実施時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	随時実施			

取り組みの目的と内容

目的

- ・観光客の増加対策
- ・観光客の公共交通利用の利便性向上

内容

- ・毎年度、峰山高原スキー場バスの運行を行い、年度ごとに利用状況に合わせた効率的な運行に見直します。
- ・鉄道駅と観光地を結ぶ二次交通（バス、タクシー、レンタカー、レンタサイクル等）の改善を図ります。
- ・デジタルサイネージ等を利用した、駅や観光地での案内表示の設置を検討します。
- ・交通事業者と協力し、企画切符の販売等を検討します。

【事例】

JR神戸線朝霧駅前広場のデジタルサイネージ



スキー場と鉄道会社の企画切符
(奥中山高原スキーきっぷ:IGRいわて銀河鉄道)



奥中山高原スキーきっぷ



奥中山高原スキー場

【出典】国土交通省 東北運輸局 HP

目標③ 利用しやすく快適に過ごせる環境づくり

施策③-1 安全・安心に利用できる環境の改善

施策概要

JR各駅等、交通拠点でのバリアフリー化を検討します。

また、駅の待合室や乗継となるバス停の整備等、利用者のニーズに合わせた改善を検討します。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○	—	—

実施時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	検討	実施			

取り組みの目的と内容

目的

- ・誰もが一人でも利用できる公共交通の実現
- ・利用者の利便性向上と利用促進

内容

- ・JR各駅等交通拠点でのバリアフリー化を検討します。
- ・駅の待合室の改善や乗継となるバス停へのベンチの設置など、利用者のニーズに合わせた改善を検討します。

【駅待合室の改善事例】JR香住駅待合室の改修

JR山陰本線香住駅では、JRの利用促進とあわせ地域住民やJR利用者の交流の場として、駅待合室をコミュニティスペースへ改修を行っています。

事業着手前



完成



【出典】：兵庫県「香住駅及びJRの利用促進について」

目標③ 利用しやすく快適に過ごせる環境づくり

施策③-2 案内表示や時刻表等の情報提供方法の改善

施策概要

駅やバス停の案内表示や時刻表、住民へ周知する公共交通情報等について、より分かりやすい情報に改善します。

また、バス時刻表標準フォーマットデータ (GTFS-JP) の継続更新と、アプリ運用会社等と連携した利用者が分かりやすい乗継時間や最新の運行状況を提供します。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	—	—	—
実施時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
随時実施				

取り組みの目的と内容

目的

- 利用者の利便性向上と利用促進

内容

- 駅やバス停の案内表示や時刻表を統一するなど、分かりやすい表現に改善します。
- 分かりやすい時刻表やバスの乗り方案内等をまとめた冊子を作成し、住民へ周知を図ります。
- 現在提供しているバス時刻表標準フォーマット (GTFS-JP) を継続し、バスの時刻表変更時に即座に最新運行情報へ対応できるよう努めます。

【地域住民や利用者に向けた時刻表作成事例】兵庫県朝来市「あさごナビ」



【出典】：朝来市「あさごナビ」

目標④ 公共交通を存続していく体制づくり

施策④-1 交通事業者の運転手や整備士等人材募集への支援

施策概要

交通事業者が行う、運転手や整備士等人材募集に対し支援を行います。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○	—	—

実施時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	検討	実施			

取り組みの目的と内容

目的

- ・バス運転手や整備士不足の緩和

内容

- ・広報への掲載や公共施設へのパンフレットの設置など、交通事業者が行う運転手や整備士など人材募集に対し支援を行います。
- ・交通事業者と行政が連携し、人材確保に向けたPR活動に取り組みます。

【バス運転手など募集事例】神姫バスの従業員採用にむけた取り組み

神姫バスでは、バス運転手等の確保に向け様々な取組を進めています。

取り組み内容	概要
運転体験会の開催	『バス運転士や大型車両には興味があるけど、経験がないので心配…』という方々に向けて、バス運転体験会を開催しています。開催数は、2016年12月に初めて開催して以降、通算50回を超えます。神姫バスの研修コースで、実際の路線バス車両を使っての本格的な体験会であり、この体験会を通してバスの運転の『楽しさ』や『やりがい』を実感して頂き、不安なイメージの払拭につなげています。
TikTok の発信	現役乗務員が出演し、『バス運転士になった理由を教えて！』『バス運転士としてのこだわりは？』などバス運転士の疑問・質問に答える動画や、『バス運転士をしていて良かったこと』『バス運転士が感じるやりがいはなに？』などバス運転士あるある動画を定期的に発信しています。現在45本の動画をアップしており、約26,000以上もの「いいね」が付いています。
映画ポスター風 PR 素材の作成	“現場で働く現役の乗務員”をモデルとし、あえて『乗務員採用』を前面には出さず、まずは「企業イメージ」や「乗務員イメージ」を印象付けつつ、世間の目を引き印象に残るような“映画宣伝”をイメージしたポスターです。路線バス車両へもラッピングしました。

【出典】：神姫バスHP

目標④ 公共交通を存続していく体制づくり

施策④-2 公共交通に関する自治区勉強会の開催

施策概要

自分たちで公共交通問題に向き合い取組を進めていく意欲推進のための事業を検討し、取り組みへの機運が高まっている地区に対しては、公共交通の勉強会を開催していきます。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	—	○	—

実施時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	随時実施				

取り組みの目的と内容

目的

- ・地域での公共交通問題解消に向けた取り組み意欲の推進
- ・他の地域への公共交通解消に向けた機運の波及

内容

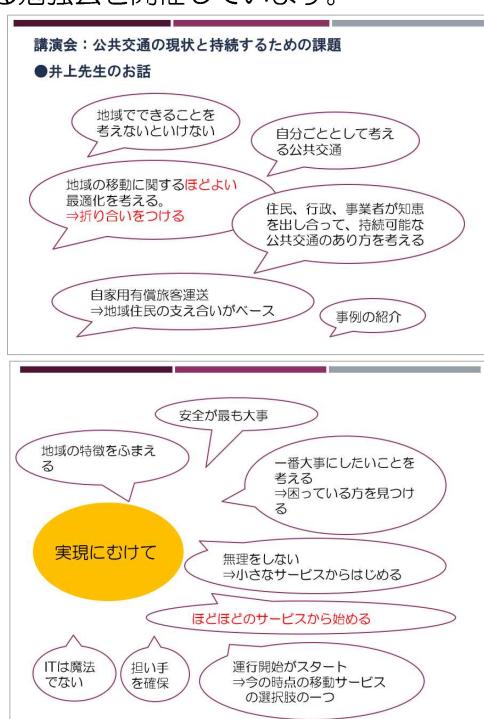
- ・住民主体で公共交通問題に向き合い取り組みを行う機運が高まっている地区には、勉強会の開催や専門家の派遣などの支援を行います。
- ・勉強会で検討した内容が実現するよう、施策や評価指標など計画書づくりの支援を行います。

【本町での取組】越知谷地区・勉強会

2023年度、越知谷地区で公共交通問題に対する勉強会を開催しています。



勉強会の様子と主な意見



目標④ 公共交通を存続していく体制づくり

施策④-3 JR利用者数増加への取組の実施

施策概要

JR播但線利用促進の補助事業を引き続き行います。(なお補助についてはR7までとし、R8から利用状況に応じて適宜検討を行います。)※1

日本海と瀬戸内海を結ぶ播但線鉄道整備・利用促進協議会に基づき取り組みを実施します。中学生などを対象としたJR利用促進施策を検討します。※2

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○	—	—

実施時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	※1 隨時実施		検討		
※2 隨時実施					

取り組みの目的と内容

目的

- JR播但線の利用客増加
- JR播但線の存続と効率的な運行本数の維持
- 高齢者や中学生等の外出機会の増加

内容

- 町内に住所を有する者に対し、JR播但線利用や特急はまかぜ利用に際し補助を行います。(なお補助については、利用状況に応じて適宜見直しを行います。)
- 夏休み期間の中学生等を対象としたJR播但線利用に対する補助など、新たな利用促進策を検討します。
- 日本海と瀬戸内海を結ぶ播但線鉄道整備・利用促進協議会に基づき、JR播但線の維持、存続に向けた取り組みを実施します。

【現在本町で実施している施策】

○JR播但線利用促進補助金

- 目的：JR播但線は、通勤・通学、買い物など住民の暮らしに欠かせない路線であることから、日常生活での移動手段の一つとしてJR播但線の維持・存続を図るため、JR播但線の利用を促すことを目的とする。
- 補助対象：JR播但線の新野駅、寺前駅、長谷駅のいずれかを発着地として、往復利用する町内に住所を有する者
- 補助金額：補助対象経費に2分の1を乗じて得た額（上限3,000円／人（同一月内））

○特急はまかぜ利用促進補助金

- 目的：上記と同様
- 補助対象：町内に住所を有する個人、町民によって構成された4人以上の団体
- 補助金額：補助対象経費に2分の1を乗じて得た額
(上限)：個人12,000円／人（同一年度内）、団体48,000円／人（同一年度内）

目標④ 公共交通を存続していく体制づくり

施策④-4 モビリティマネジメントの実施

施策概要

公共交通の認知度向上や利用促進に向けた活動を、教育機関等関係機関と連携し実施します。

公共交通に関する勉強会やバス乗車体験イベント等を、交通事業者と連携し実施します。神河町職員や地元企業等に協力を求め、通勤の際にJR播但線やバス等公共交通の利用促進施策を実施します。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○	○	教育機関・民間企業等
実施時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	随時実施			

取り組みの目的と内容

目的

- ・公共交通の利用促進
- ・公共交通のファンを増やし、将来の担い手を確保する

内容

- ・小学校でのバス乗り方教室や、地域でのバス乗車体験など、交通事業者や教育機関などと連携して、公共交通に関する勉強会やイベントを開催します。
- ・神河町役場や地元企業が協力し、公共交通利用日の設定や公共交通利用につながるイベントの開催など、公共交通の利用促進策を実施します。

【バス乗り方教室事例】

加東市 神姫バス乗り方教室



【バス利用促進事例】

生活の中でバス利用を促すパンフレット作成



【出典】広報加東市

【出典】京田辺市公共交通利用促進パンフレット

9章 計画の達成状況の評価

1.評価指標・目標値

目標の達成状況を確認し、より効率的かつ効果的な計画の実現を図るため、計画全体、各目標について、指標、目標値を設定します。

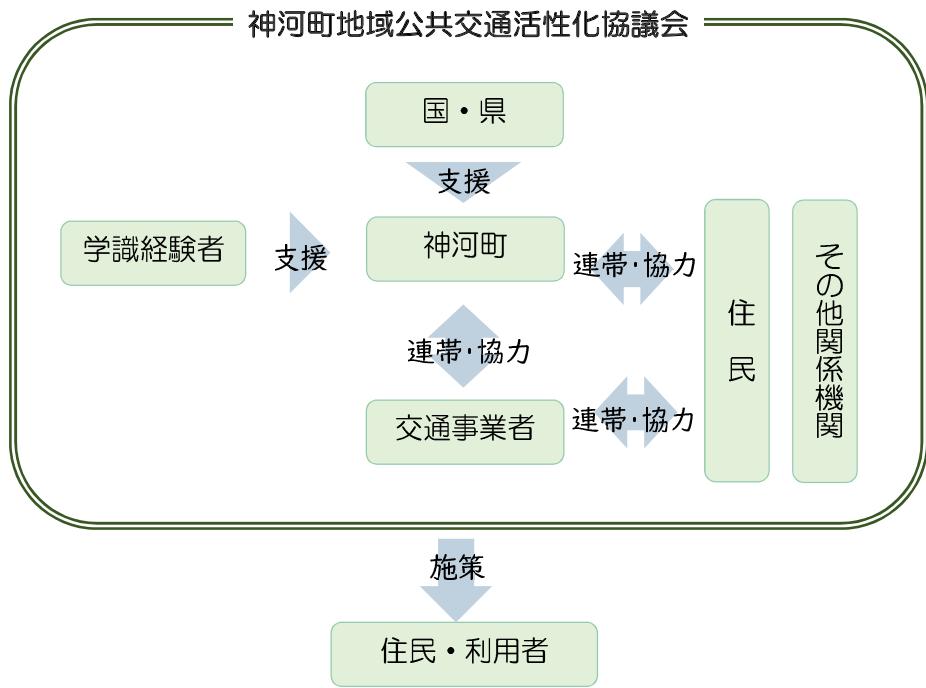
なお、住民アンケートを基にした指標は、目標年次（令和10年度）に評価を実施するものとします。

	出典	現況値		目標値（R10）	
目標1 地域の実情に合わせた公共交通の実現					
地域公共交通への公的資金投入額	町資料	令和4年度	122百万円/年	現状維持	122百万円/年
コミュニティバスの収支率	町資料	令和4年度	16.5%	現状維持	16.5%
地域公共交通の満足度	住民アンケート	令和5年度	7.4%	向上を目指す	10.0%
外出率	住民アンケート	令和5年度	平日：81.8% 休日：61.5%	向上を目指す	平日：90.0% 休日：68.0%
高齢者の外出率	住民アンケート	令和5年度	平日：59.5% 休日：44.5%	向上を目指す	平日：65.0% 休日：50.0%
実証実験の回数	実施回数	-	-		1回/年
目標2 必要な利用者に合わせた公共交通の運行					
コミュニティバスの年間利用者数	町資料	令和4年度	20万人/年	現状維持	20万人/年
遠距離通勤・通学補助申請実人数	町資料	令和6年1月31日現在	74人	向上を目指す (補助見直しの場合あり)	120人
観光入込客数	町資料	令和4年度	731,065人	向上を目指す	1,000,000人
峰山高原スキーバス利用者数	町資料	令和4年度	3,809人	向上を目指す	4,400人
目標3 利用しやすく快適に過ごせる環境づくり					
待合環境の修繕・整備箇所数	実施回数	-	-		1箇所/年
情報のわかりやすさ（わかりにくいと感じている人の割合）	住民アンケート	令和5年度	17.2%	向上を目指す	10.0%

目標4 公共交通を存続していく体制づくり					
特急はまかぜ利用促進補助利用延人数	町資料	令和6年1月31日現在	198人	向上を目指す (補助見直しの場合あり)	300人
JR播但線利用促進補助利用延人数（1往復利用につき1人）	町資料	令和6年1月31日現在	862人	向上を目指す (補助見直しの場合あり)	2,000人
鉄道の区間別平均通過人員（和田山～寺前）	データで見るJR西日本	令和4年度	972人/日	向上を目指す	2,000人/日
鉄道の区間別平均通過人員（寺前～姫路）	データで見るJR西日本	令和4年度	7,539人/日	向上を目指す	8,500人/日
イベントの実施回数	実施回数	-	-		2回/年

2.施策の推進体制

公共交通の維持・活性化に向けて、国や県、交通事業者、各関係者が連携協力し、施策の実施、評価、改善を継続的に行うことにより、実効性のある施策展開を図ります。



3.計画の評価・検証

各関係者が連携・協力し、計画の策定(Plan)から、施策の実施(Do)、評価・検証(Check)、改善 (Action) を繰り返すPDCAサイクルにより、進行管理を行うこととし、必要に応じて計画・施策の適切な見直しを行います。

PDCAサイクルは、計画策定後、毎年度「神河町地域公共交通活性化協議会」で実施し、各施策の実施と進捗状況の検証・評価、国への報告、必要に応じた施策の見直しを行います。



▼ 毎年の事業計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業の実施												
進捗確認・評価												
改善												
事業計画												

●協議会の開催